

令和7年国勢調査の実施に向けた基本的な考え方（案）

令和5年12月
国勢統計課

これまでの有識者会議における検討や地方公共団体との意見交換、第1次及び第2次試験調査の結果等を踏まえた、現時点における令和7年国勢調査の実施に向けた基本的な考え方は以下のとおりである。

1 調査の方法

令和2年調査における「同時配布方式」を前提に、次のとおりとする。

- ① 調査関係書類の配布期間は、調査員が世帯に接触できる可能性を高める観点から、土日を2回含めるものとする。
- ② 回答期限から督促開始までの間に回答状況の確認期間を一定期間設け、よりの確に回答状況が調査員に伝達できるようスケジュールの見直しを行う。
- ③ 単身世帯や共働き世帯、オートロックマンションの増加に伴い、調査員の事務負担を軽減する観点から、地域性や建物の建て方などを考慮し、居住実態の把握ができた段階で調査書類の配布を可能とするとともに、調査員が世帯に説明する内容を記載した書類を配布する。
- ④ 調査困難地域における実施方法については、第1次試験調査及び第2次試験調査の結果等を踏まえて更に検討する。

2 オンライン調査

オンライン調査の推進に当たっては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第IV期計画、令和5年3月28日閣議決定）において、基幹統計調査におけるオンラインによる回答数の割合を、世帯系調査では5割以上を目指して、システムの改善等に取り組むこととされている。令和7年調査では、令和2年調査の実施状況等も踏まえ、次に掲げる改善等を行う。

① オンライン調査システムの機能改善

令和2年調査の実施状況等を踏まえ、システムへのログイン方法を容易に行うことができるよう、「QRコードダイレクトログイン機能」（QRコードを読み取ることで、ログインID・アクセスキーが自動入力される機能）、世帯がパスワードを失念した場合に世帯側で再発行できる機能の実装など、必要な機能改善を行う。

② 外国人、視覚障がい者向け機能の実装

昨今の外国人の増加を踏まえ、外国人対応として、電子調査票について、令和2年調査に引き続き、英語、中国語（簡体語・繁体語）、韓国語、ベトナム語、スペイン語及びポルトガル語への対応を行う。

また、視覚障がい者への対応として、音声読み上げソフトへの対応を引き続き行う。

③ オンライン回答推進のための環境整備

オンライン回答の推進を図る観点から、オンライン回答ができる環境を有していない世帯や、環境を有するが操作に不安を抱える世帯を支援するため、高齢者世帯が多い地域を中心として、地域に密接した施設（郵便局等）へのオンライン回答支援ブースを設置するなど、環境整備を推進する。

3 調査員確保対策等

市区町村における調査員確保に資するため、令和6～7年度にかけて、調査員募集に係る広報の充実・強化を図るとともに、地域に精通した郵便局員等を国勢調査員に登用できるよう、必要な協力依頼を実施する。

また、都市部を中心にオートロックマンションが増加する中、調査員による調査が困難な場合が多いことから、平成27年調査から調査員業務をマンション管理会社等に委託することを可能とする仕組みを導入している。これにより、調査の円滑な実施が可能となるほか、調査員確保対策にも資することから、地方公共団体において更なる利用が促進されるよう、事務内容等を検討する。

4 地方事務

① 国勢調査関係職員向けシステムの改善

地方公共団体からの意見等を踏まえ、「業務進捗管理機能」の改善を図るとともに、調査員等の任命及び配置等が管理できる「調査員管理機能」を新設するなど、利便性の向上を図る。

② 地方審査事務の軽減策の検討

地方公共団体における調査票の審査事務については、令和2年調査においては、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、審査期間の延長を行ったところであるが、令和7年調査においては、令和2年調査における当初計画の日程を前提とする予定である。

これを踏まえ、オンライン回答のうち、地方審査事務負担の大きい産業・職業に係る項目について、審査対象数を削減する仕組みを検討する。

5 民間サポート（郵送提出調査票の仕分け等業務）及びコールセンター

① 民間サポートの作業工程の見直しによる迅速化

民間サポート（郵送提出調査票の仕分け等業務）については、郵送提出調査票を国が一元的に受付・仕分けを行い、地方公共団体に送付する仕組みとして、平成27年調査から実施している。これまでの実施状況等を踏まえ、郵送提出状況の確実な把握、迅速な地方公共団体への送付を実施する観点から、作業工程の見直し（調査区（区分）仕分けの省略等）を行う。

② コールセンターの充実・強化

コールセンターについては、従来の世帯用コールセンターに加え、チャットボット機能の本格的導入、外国人・視覚障がい者向け回答支援の実施など、「国勢調査コンタクトセンター」として充実・強化を図る。

第2次試験調査において、オンライン回答に不慣れな世帯の回答を支援するため、回答支援専用コールセンターを設置したものの、ニーズが見込めないことから、単独での設置は見送ることとし、必要に応じて世帯用コールセンターにおいて対応することとする。

なお、令和2年調査において新型コロナウイルス感染症拡大に伴って急遽設置した調査員学習用コールセンターについては、設置しないこととする。

6 調査事項

「世帯の種類」及び「住宅の建て方」については、令和2年調査において調査員が記入する項目としていたところ、調査員の事務負担軽減を図るため、世帯が記入する項目として把握する。

また、「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」については、利用者ニーズを踏まえると、これらの項目を調査事項とすることにより、我が国の人口移動の状況が移動者の属性などとともに、地域別に把握できることとなり、実態の把握や、より正確な地域別将来人口の推計を行うことが可能となることから、国勢調査の簡易調査年（西暦の末尾が5の年）でも把握する。

以 上